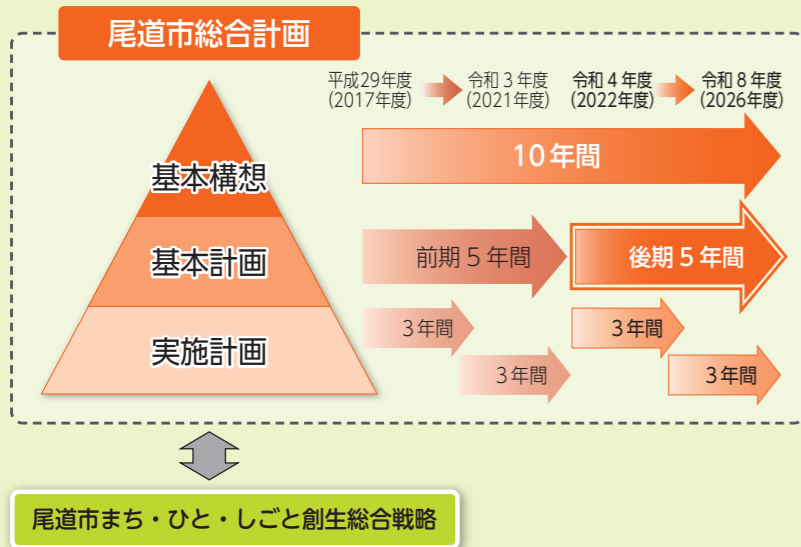


## 計画の構成と期間



尾道市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により、構成されます。

### ■ 基本構想

本市の目指すべき都市像や、まちづくりの考え方及び基本的方向を示し、基本計画・実施計画の基礎となるものです。

### ■ 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本的方向に沿ったまちづくりを行うために必要な政策目標や施策を示すものです。

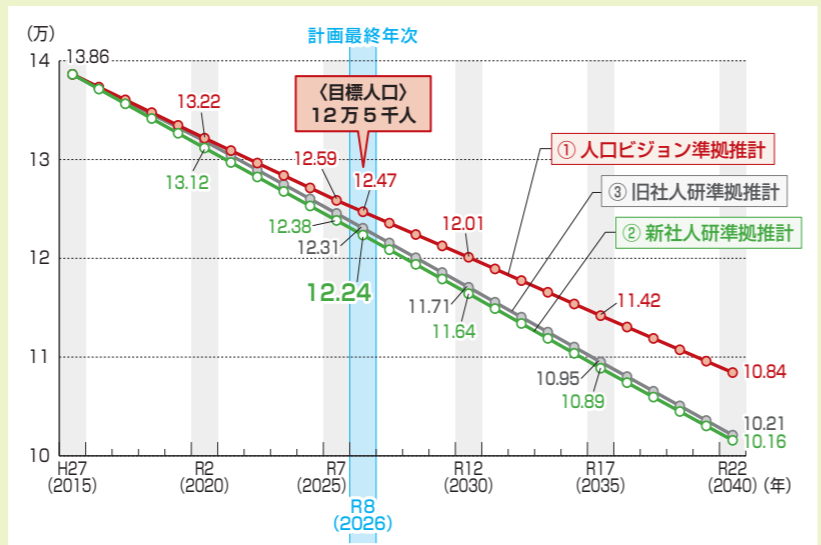
### ■ 実施計画

基本計画で定められた政策目標や施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を示すものです。

## 目標人口

尾道市総合計画基本構想においては、「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口推計に準拠し（①人口ビジョン準拠推計）、最終年次である令和8年（2026年）の尾道市の将来目標人口を12万5千人と設定しています。

【社人研準拠推計と人口ビジョン準拠推計の比較】



(注)  
 1. ①人口ビジョン準拠推計：平成27年（2015年）の国勢調査結果と、尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの独自推計で用いた仮定値（合計特殊出生率・純移動率等）を用いた推計。尾道市総合計画基本構想において位置付け。  
 ②新社人研準拠推計：令和2年（2020年）の国勢調査結果と、平成30年（2018年）社人研推計の仮定値を用いた推計。  
 ③旧社人研準拠推計：平成27年（2015年）の国勢調査結果と、平成25年（2013年）社人研推計の仮定値を用いた推計。  
 2. 令和2年、令和7年、令和12年、令和17年、令和22年以外の年は5年間の変化を均等配分して推計。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）、（平成30（2018）年推計）」

## 後期基本計画における取組の考え方

本市では、多くの市民が、地域に誇りや愛着を感じています。この市民が感じている誇りや愛着は、市民生活や経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会・経済活動の回復に向けた「チーム尾道」の取組につながっています。

また、新しい時代の流れであるスマートシティやゼロカーボンシティ、SDGsについても、尾道オリジナルを積極的に活かし取り組むことで、本市のブランド力の強化や市民の誇りの醸成につなげていきます。

市民の誇りと愛着を高め、「地域をより良い場所にするため

に自ら関わろう」とするシビックプライドを醸成することは、市民が主体となったシティプロモーションによる交流人口や関係人口、移住者の増加へつなげるとともに、転出抑制による定住人口の維持といった点からも重要です。

このことから、後期基本計画に基づく取組を進めるにあたっては、これまでの取組に加えて、都市像の実現にもつなげるシビックプライドの更なる醸成に向けた取組を推進します。また、この取組を「チーム尾道」として展開し、尾道に住むこと、尾道で仕事をするのがステータスとなるようブランド力の更なる強化を図ります。

令和4年度(2022)・・・令和8年度(2026)

## ごあいさつ



尾道市長  
平谷 祐宏

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至るまで、他にはない景観や歴史、文化に育まれた多彩な資源と、瀬戸内の十字路口に位置する広域的な交流拠点としての優位性など、様々な特長を有しています。

本市では、これらの資源や優位性を活かしながら、市民の皆様とともに尾道らしい、尾道だからこそできる独自のまちづくりに取り組むため、「尾道市総合計画基本構想」において「元気あふれ人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」を将来目指すべき都市像として掲げ、5年間の前期基本計画を推進してまいりました。

この5年間の歩みの中で、平成30年（2018年）に尾道市制施行120年、令和元年（2019年）に尾道港開港850年など、節目となる年を迎えることができ、国道2号木原道路の開通や市内全域での光ファイバー通信網の整備、本庁舎をはじめとした各支所の整備など、生活・防災基盤の強化に努めてまいりました。

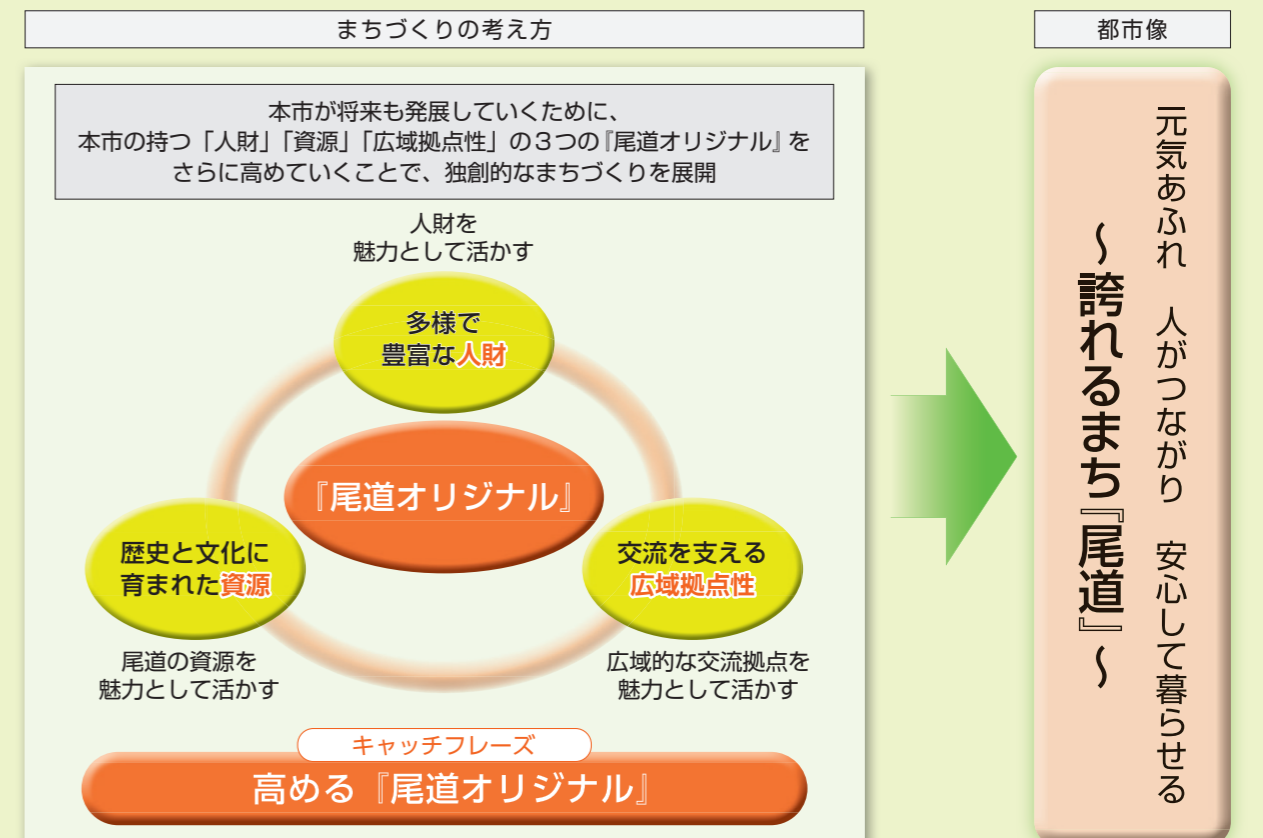
一方、平成30年7月豪雨災害による甚大な被

害に対し、市民の皆様をはじめ関係団体と一体となり、早期復興に着実に取り組んでまいりました。また、現在も市民生活や経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と社会・経済活動の早期回復に向けて、医療関係者をはじめ多くの皆様のご支援をいただきながら「チーム尾道」で取組を進めているところです。

今後は、前期基本計画の各種施策の取組をさらに深化させるとともに、新たな価値の創造に向けてダイナミックかつしなやかに挑戦し続け、世界から脚光を浴びるまちを目指してまいります。こうした取組を多様な主体と共創・協奏することで、シビックプライドの更なる醸成につなげ、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

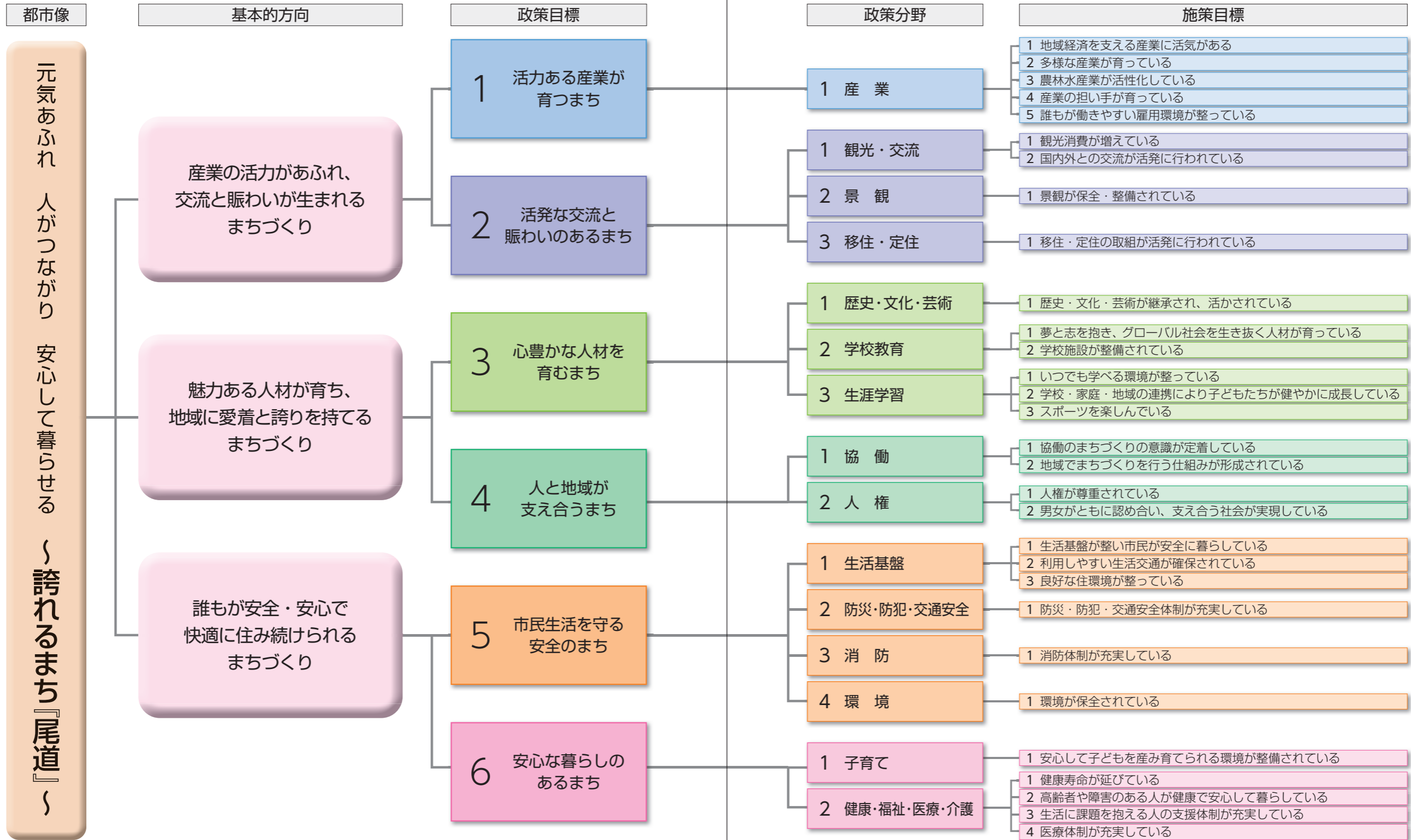
結びに、計画の策定にあたり、長期にわたり熱心かつ活発なご審議をいただきました審議会委員の皆様をはじめ、市民満足度調査、パブリックコメントを通じて、貴重なご意見をいただきました市民並びに関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

## まちづくりの考え方と都市像



# 尾道市総合計画後期基本計画 施策体系図

都市像を実現するため、本市では3つの基本的方向を設定し、それぞれに関連するまちづくりの取組を推進します。



## 計画推進を支える行政運営

都市像の実現に向けて、後期基本計画に掲げる施策の計画的な推進を図るため、次の行政運営に取り組みます。

### 1 市民ニーズに柔軟に対応できる行政運営

- (1) 社会情勢に適応した柔軟な行政組織・機構、行政経営システム
- (2) 行政におけるICTの有効活用

### 2 安定した財政基盤の確立による財政健全化

- 3 行政組織を支える市職員の能力向上
- 4 地域特性を活かした市の持続的発展
- 5 広域行政・連携の推進

COCORONOMICHI

